



写真／甲子大橋
(西白河郡西郷村)

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

県ト協

(公社)福島県トラック協会 プレゼンツマッチ 「トラックDAY」を開催

わだち

2021年

10

vol.489

トラックは生活と
経済のライフライン



08 国交省

- ◆令和3年度 整備管理者選任前研修
- ◆「ホワイト物流」推進運動セミナーを開催します！

03 県ト協

- ◆令和3年度 各種助成事業執行状況

06 適正化

- ◆初任運転者指導講習会の開催について
- ◆標準的な運賃・料金の届出についての現状と提出お願い

05 青年部会

- ◆(公社)福島県トラック協会 青年部会が役員会を開催
- ◆東北トラック協会 青年部会が令和3年度第2回役員会を開催

04 お知らせ

- ◆福島県トラック協会が協賛し夜光反射材等の普及活動を実施
- ◆福島ファイヤーボンズ2021-22シーズン観戦チケットをプレゼント!!

04 トピックス

- ◆福島県トラック協会が協賛した交通事故防止啓発CMが展開される

県ト協

(公社)福島県トラック協会プレゼンツマッチ「トラックDAY」を開催

トラック協会ではトラック運送業の役割と重要性を広く国民に認知してもらうため、10月9日を「トラックの日」と制定し、この日に合わせ全国のトラック協会で様々なイベントを実施している。

福島県トラック協会では本年度の「トラックの日」事業として、9月5日(日)にいわき市「いわきグリーンフィールド」において、協会がパートナー契約を結んでいるJFL所属のサッカーチーム「いわきFC」と連携、協力し冠試合を開催した。

この試合は『(公社)福島県トラック協会プレゼンツマッチ「トラックDAY」』と銘打たれ、当日は来場した1,022名のサポーターに来場者プレゼントとして、協会のノベルティグッズ、ふくトラくんぬいぐるみを配布し、幅広い年代にトラック運送業のPRを行った。なかでもふくトラくんぬいぐるみはSNS上でも多くの反響をいただき、協会初のプレゼンツマッチは成功裡に終了した。



CONTENTS

国 交 省	令和3年度 整備管理者選任前研修.....	8
	「「ホワイト物流」推進運動セミナー」を開催します！.....	14
福 島 県	10月は“不正軽油撲滅”強化月間！.....	13
県 ト 協	(公社)福島県トラック協会プレゼンツマッチ「トラックDAY」を開催.....	2
	令和3年度 各種助成事業執行状況.....	3
	会員だより.....	5
	10月の行事予定.....	16
	人事異動.....	16
適 正 化	初任運転者指導講習会の開催について.....	6
	標準的な運賃・料金の届出についての現状と提出お願い.....	10
青 年 部 会	(公社)福島県トラック協会 青年部会が役員会を開催.....	5
	東北トラック協会 青年部会が令和3年度第2回役員会を開催.....	5
陸 災 防	『交通労働災害防止担当管理者教育講習』の開催について(ご案内).....	12
	技能講習等実施予定.....	16
お 知 ら せ	福島県トラック協会が協賛し夜光反射材等の普及活動を実施.....	4
	福島ファイヤーボンズ2021-22シーズン観戦チケットをプレゼント！！.....	4
	交通事故統計.....	16
ト ピ ッ ク ス	福島県トラック協会が協賛した交通事故防止啓発CMが展開される.....	4

県ト協

令和3年度 各種助成事業執行状況

令和3年度各種助成事業の令和3年9月20日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。

助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。

また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、助成事業の利用を予定している方は、早めの申請をされるようにしてください。

令和3年9月20日現在

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	執行状況 (%)
交通安全対策事業費	1 SDカード	運転手のSDカード取得に対する助成	670円/人・年(上限)	1事業者 150人上限 (1人 年1回限度)	61%
	2 適性診断	運転者適性診断(一般・初任・適齢)の受診料の助成	一般診断 2,400円/人 初任診断 2,000円/人 適齢診断 2,000円/人	一人年1回	44%
	3 睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費(第一次検査、第二次検査、再検査)の助成	5,000円/人 事前受付は終了しました	一人年1回 1会員 50人まで	50%
	4 睡眠時無呼吸症候群精密検査(PSG)	SAS検査の結果、精密検査の対象となった者に検査費用の助成	20,000円/人	一人年1回	37%
	5 脳ドック受診	運転手(40才以上)の健康管理のため、脳ドック受診に対する助成	10,000円/人・年(上限)	1事業者 15名まで	30%
	6 ドライバー研修	安全運転研修施設などにドライバー等を派遣訓練経費(受講料)に対する助成	全ト協主催の一般研修 全額 全ト協主催の特別研修 全額 Gマーク取得事業所 全額 その他 7割	1事業者 10名まで	49%
	7 EMS	EMS機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2(上限 40,000円)	1事業者 15台上限	30%
	8 ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2 運行管理連携 40,000円(20,000円) 標準型 20,000円(20,000円) 簡易型 10,000円(10,000円) ※()書きの金額は、国の補助金を受けた場合	1事業者 15台上限	36%
	9 安全装置	後方・側方視野確認支援装置、呼気吹込み式アルコールインターロック、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	各々装着時: 37,000円/台 後方・側方視野確認支援装置の同時購入装着時: 50,000円/台 ※側方視野確認支援装置は車両総重量7.5トン以上	1事業者 15台上限	28%
	10 フォークリフト技能講習受講料	陸上防衛の行うフォークリフト運転技能講習の受講経費に対する助成	4,000円/人		33%
	11 衝突被害軽減ブレーキ装着車	中型車を対象に、中小企業者が衝突被害軽減ブレーキ装着車の導入に要した経費に対する助成	50,000円/台	1事業者 2台上限	57%
	12 準中型・中型・大型免許助成	従業員に準中型、中型免許、大型免許、けん引免許を指定教育所で取得させた費用に対する助成	準中型免許 40,000円/人上限 中型免許(二種は除く) 75,000円/人上限 大型免許(二種・特殊は除く) 150,000円/人上限 けん引免許 50,000円/人上限 中型限定解除 30,000円/人上限	1事業者 50万円上限	52%
	13 定期健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,500円/人・年(上限)	車両台数×1.2倍まで	28%
	14 血圧計	中小企業事業者が全自動血圧計の導入に要した経費に対する助成	1台 70,000円	1事業所 2台	25%
	15 女性用休憩施設等整備	女性従業員用の休憩室、トイレ等の増改築経費に対する助成	工事経費の1/2(上限 300,000円)	1事業者 1施設 年度内1回 (本社及び営業所含)	31%
交通公害対策費	16 アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布・マット・ベッド 15,000円/枚(上限) エア・温水式ヒーター 60,000円/基(上限) 蓄冷式クーラー(リヤ・三菱) 50,000円/基(上限) 蓄冷式クーラー(ベッドルームクーラー/デンソー、UD、日野) 50,000円/基(上限) 車載バッテリー式冷房装置 60,000円/基(上限)	電気式の毛布・マット・ベッド 30枚 エア・温水式ヒーター 3基 蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3基	19%
	17 ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車を導入した経費に対する助成	小型 新車 20,000円 中型 新車 40,000円 大型 新車 60,000円 ※CNG、ハイブリッドトラックについては要綱を参照のこと	1事業者 15台	27%
	18 エコタイヤ	エコタイヤ(転がり抵抗5%以上低減)を導入装着に要した経費に対する助成	2,000円/本 車両数×1/3(四捨五入)×10本上限	1事業者 150本	28%
研修・調査事業費	19 中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座を受講した場合の受講料に対する助成	受講料の2/3相当額		73%
	20 グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用の一部を助成	新規取得 100,000円 更新 50,000円	1事業者1回/年 (支店、営業所の数にかかわらず年度内で1事業者につき取得・更新のどちらか1回)	22%
基金運営事業費	21 近代化基金利子補給	物流施設整備資金、車両(ポスト新長期含)、省エネ機器等購入に要する資金借入に対する利子補給	近代化基金融資 利率 0.3% ポスト新長期車 〃 0.3% 環境対応車・省エネ関連機器 〃 0.3%	近代化基金 1会員 3千5百万 ポスト新長期 1会員 7千万 低公害車等 1会員 3千5百万	43%
	22 信用保証料	信用保証料 信用保証協会の一般保証料に対する助成	信用保証料の額が50,000円まで 全額 50,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限 年度内 100,000円	24%
	22 緊急制度資金信用保証	県制度資金等の保証料に対する助成	信用保証料の額が100,000円まで 全額 100,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限 年度内 200,000円	26%
	緊急制度資金利子助成	県ト協の保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	支払利子利率の0.8%(3年間)		45%
適正化事業費	23 運行管理者講習	運行管理者講習(一般、基礎)の受講料の一部に対する助成	一般講習 1,500円/人・年 基礎講習 5,000円/人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の10%を上限(端数切上げ)	26%

注1) 「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。

注2) 本表は、会員を対象としたもので、Gマーク取得の非会員に対する助成措置は省略してあります。

注3) 「執行状況」は、予算額に対する執行率を「%」で表示します。概ね90%を超えたときは「締切間近」と、また、予算額に達した場合は「終了」と表示します。

トピックス 福島県トラック協会が協賛した交通事故防止啓発CMが展開される

福島県トラック協会が福島県交通対策協議会（会長 内堀知事）に協賛した、高齢者のドライバーや歩行者に対する交通ルール、事故防止策の周知徹底を目的としたコマーシャルが9月20日(月)からメディア展開された。内容は反射材の着用、横断報道を渡る際の意思表示など、事故から身を守ることにつながるポイントをコミカルなイラストアニメーションで紹介する内容となっている。同デザインのポスターも県内のJR各駅に掲示される。この活動により高齢者の交通事故防止の意識向上を図り、交通事故の削減を目的とする。



お知らせ

福島県トラック協会が協賛し夜光反射材等の普及活動を実施



【反射材をPRする佐藤会長(左から3番目)】

高齢者交通事故防止対策として、福島県トラック協会が福島県薬剤師会、家庭の交通安全推進員、福島県警と連携した取り組みについての記者会見が9月7日(火)福島県警察本部で開かれた。

出席した佐藤 信成 会長は「トラック協会は、交通安全対策に積極的に取り組んでおり、関係団体と連携しながら、高齢者等の交通事故を減らしていきたい」と述べた。

トラック協会が作成した高齢者向けの交通安全チラシと「靴用反射シール」9万6千組は、薬剤師会の協力のもと福島県内約800店舗の薬局に設置。訪れた高齢者に配布し、シール貼付の呼びかけがされる。また、トラック協会が作成した「お守り型反射材」1万5千は家庭の交通安全推進員（県内の小学6年生15,024人）を通し祖父母に手渡され、夜間外出時に着用を呼びかける。配布は秋の全国交通安全運動の開始に合わせ9月21日から実施される。この活動により「高齢者の安全意識高揚及び歩行者被害の死亡事故ゼロ」を目指していく。

お知らせ

福島ファイヤーボンズ2021-22シーズン 観戦チケットをプレゼント!!

県ト協がサポートカンパニー契約を締結している福島ファイヤーボンズの2021-22シーズン（10/2開幕）観戦チケット（ホーム戦）を会員事業者様にプレゼントいたします。

当チケットは**先着順**となりますので了承下さい。

ご希望の方は、県ト協業務部までご連絡ください!

TEL: 024-558-7755
(ガイダンス後、1番をプッシュ)



※チケットイメージは
昨シーズンのものになります

青年部会

(公社)福島県トラック協会 青年部会が役員会を開催

(公社)福島県トラック協会 青年部会(鈴木 孝雄 部会長)は9月2日(木)に役員24名(委任状6名)が出席し、令和3年度第2回役員会を開催した。

当日は新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から当青年部会初の試みとなるオンライン会議(Zoom)での開催となった。

会議では本年度の「物流交流授業」、「トラックの日」キャンペーン事業について報告され、協議事項として「(公社)全日本トラック協会 青年部会の社会貢献活動」、「本年度の全体研修会」、福島県が本年度の開催県となっている「東北ブロック大会」について協議が行われ、依然としてコロナ禍での厳しい状況ではあるが、各事業の開催に向けて準備を進めていくことを確認した。

今後の開催青年部会の事業予定については下記のとおり。

開催予定日	事業名	開催場所
令和3年11月17日(水)	全日本トラック協会 青年部会 東北ブロック大会	郡山市 ビューホテルアネックス
令和4年1月～2月頃	物流交流授業	福島市 福島市立森合小学校
令和4年3月頃	全体研修会	郡山市 県中研修センター

青年部会

東北トラック協会 青年部会が令和3年度第2回役員会を開催

東北トラック協会 青年部会(吉田 雅弘 会長)は9月10日(金)に令和3年度第2回役員会を開催した。当日は東北各地の新型コロナウイルス感染状況を鑑み、オンライン(Zoom)で開催、役員28名が出席した。

議事の報告事項として、令和3年度(公社)全日本トラック協会 青年部会活動報告等について説明、協議事項では「令和3年度(公社)全日本トラック協会 青年部会 東北ブロック大会」について、本年度開催県となる当県事務局から大会計画(案)を説明。

コロナ禍という厳しい状況の中、「安全をどのように担保するか」という点を念頭に置き検討を進めてきた当計画は、現地参集人数を最小限に留め、その他の参加者についてはWebにて参加していただくミニマムハイブリット型の開催計画案を提案した。

この計画案を受け、各県代表から多様な意見が出されたが、事務局から大会開催に向けて多角的に検討を重ねた結果である旨説明し、承認され11月の東北ブロック大会の開催に向けて準備を進めていくことを確認した。また、次回役員会の日程についても同日に調整を行い承認された。

会員だより

退会会員事業所

支部	事業所名
相双	(株)ケイアイコーポレーション東北支店

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
3	(株)新開トランスポートシステムズ 北福島営業所	郵便番号 住 所	960-0501 伊達市伏黒字西本場165	969-1784 伊達郡国見町大字小坂字梅ノ町9-5
18	東液サービス(株)郡山支店	郵便番号 住 所	969-1106 本宮市岩根字みずきが丘1-511	969-1104 本宮市荒井字恵向60-12
19	日通郡山運輸(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	徳江一敏	川瀬哲男
27	(有)酪農運送本宮営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	高橋健一	佐久間 稔
37	レンゴーロジスティクス(株)福島営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	小林和人	黒井健二
44	(株)IHIジェットサービス相馬事業所	代表者 (支店・営業所代表者)	中野裕久	浜田孝治
47	(株)丸 東	郵便番号 住 所	979-1131 双葉郡富岡町大字上郡山字関名古144-6	979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚646-1
51	アトムライン(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	渡邊幸司	渡邊幸司
60	ヤマト運輸(株)いわき神谷支店	代表者 (支店・営業所代表者)	岡田龍次	菅野道宏

適正化

初任運転者指導講習会の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、初任運転者に対する特別指導教育を各自動車学校等のご協力を得て、下記の日程で開催いたします。

つきましては、未経験者及び3年以上のブランクがある運転者を雇い入れた場合、事業者（管理者）は法律で定められている指導項目について、指導を実施することになっているため、運転者として新たに雇い入れた常時選任運転者並びに指導する立場の管理者を対象にご案内申し上げます。

また、受益者負担の観点より、受講料の一部を負担していただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※申込み先着順となります

開催日	講習時間	講習会場	受講人員	連絡先
10月30日(土)	9:00~17:00 8:30~受付	福島自動車学校 福島市町庭坂字原中2-51	12名	024-591-1703
10月30日(土)		広度禅寺「あぶくま霊園」北苾庵 郡山市西田町鬼生田字前田119 連絡先:富久山自動車教習所付属交通安全研究所	15名	024-955-6131
10月30日(土)		南湖自動車学校 白河市白坂一里段6-236	21名	0248-22-1177
10月30日(土)		扇町自動車学校 会津若松市一箕町大字亀賀字北柳原16番地	15名	0242-22-3759
11月13日(土)		原町自動車教習所 南相馬市原町区南町四丁目50番地	21名	0244-23-2960
11月13日(土)		湯本自動車学校 いわき市常磐水野谷町千代鶴1番地2号	15名	0246-43-7781

【受講料】 1名 5,800円

(トラ協から自動車学校へ17,930円支払)

受講料の振込先と振込期日は下記の通りです。

商工組合中央金庫 福島支店 普通 1016547
公益社団法人 福島県トラック協会

講習会終了後に受講料の支払いをお願いいたします

※尚、振込手数料は、会員事業者様のご負担となります

振込期日

令和3年

11月19日(金)迄

【申込方法】 別紙「初任運転者講習会申込書」により

FAXにて、10月20日(水) 必着

【問い合わせ先】 〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32

(公社)福島県トラック協会適正化事業部 菅野(誠)・瓶子

TEL024-558-7755 FAX024-558-7731

(公社)福島県トラック協会 適正化事業部 行 F A X 024-558-7731

初任運転者指導講習会 《出席申込書》

申込期限

10月20日迄

一般的な指導及び監督の指針(12項目)15時間以上の内 下記の7項目について7時間の講習(実車を用いた指導含む)

- ☆トラックを運転する場合の心構え
- ☆トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ☆トラックの構造上の特性
- ☆貨物の正しい積載方法
- ☆過積載の危険性
- ☆危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ☆交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法

※講習修了証書は、7時間の修了証書となります

受講する会場に ☒ を記入してください

☐	10月30日(土)	県北地区	福島自動車学校
☐	10月30日(土)	県中地区	広度禅寺「あぶくま霊園」北苾庵
☐	10月30日(土)	県南地区	南湖自動車学校
☐	10月30日(土)	会津地区	扇町自動車学校
☐	11月13日(土)	相双地区	原町自動車教習所
☐	11月13日(土)	いわき地区	湯本自動車学校

※1事業者2名迄となります

受 講 者 名	運 転 免 許 種 類

事業所名

担当者名

TEL :

※適性(初任)診断ではありません

国 交 省

令和3年度 整備管理者選任前研修

道路運送車両法施行規則第31条の4の規定に基づき、令和3年度の整備管理者選任前研修を下記により実施します。

なお、引き続き「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、一回の研修について定員を100名と設定し、申込が100名を超えた場合、抽選により受講者を決定させていただきます。

受講を希望される方は、別紙「整備管理者選任前研修受講申込書」に必要事項を記入し、第4回～第5回の各研修の受講申請期間内に、福島運輸支局検査・整備・保安部門あてFAXにてお申し込みください。

記

1. 研修日及び受講申請期間

第四回

研修日 令和3年11月8日(月) 午前

申請受付期間 令和3年10月12日(火)～令和3年10月26日(火)

第五回

研修日 令和3年11月8日(月) 午後

申請受付期間 令和3年10月12日(火)～令和3年10月26日(火)

※ 午前か午後どちらかの研修を受講していただければ研修終了となります。

午前 9時30分受付開始 10時00分～12時30分研修終了。

午後 13時30分受付開始 14時00分～16時30分研修終了。

2. 研修会場

(公社) 福島県トラック協会 県中研修センター (郡山市喜久田町卸3丁目5)

3. 受講申込及び研修に関する問い合わせ先

研修全般に関する問い合わせ等は、会場（県中研修センター）ではなく、必ず、福島運輸支局（下記問い合わせ先）へ照会してください。

記

東北運輸局福島運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当

TEL 024-546-0345 (ダイヤルイン2)

FAX 024-546-3756 (受講申請先)

4. 注意事項、その他

- (1) 会場、日程等が変更になる場合は、支局担当者からお知らせいたします。
- (2) 受講申請書は運輸支局及びバス、タクシー、トラックの各協会にも備えています。
また、福島運輸支局のホームページからの取得可能です。
- (3) 受講料、資料代等は無料です。筆記用具、メモ用紙等を持参してください。
- (4) 大型トラック等は駐車できませんので、乗合せ等による来場をお願いします。

(各回申込100名超の場合のみ抽選があり、抽選から漏れた場合のみご連絡差し上げます。)

整備管理者選任前研修受講申請書 FAX番号 024-546-3756

東北運輸局福島運輸支局長 殿

令和 年 月 日

1. 受講申請者の住所、氏名等を記載願います。

(氏名・ふりがな・生年月日は研修修了証を作成するときに使いますので、楷書で正確に記載願います。)

ふりがな					
住 所					
ふりがな					
氏 名					
生年月日	昭 平	和 成	年	月	日 生

2. 整備管理者として選任される予定の事業場の車両台数等について記載願います。

管理する自動車の種別		自家用・事業用の別 (□にチェックを入れてください)			
車 種	乗車定員・ 車両総重量	□ 事業用 (緑ナンバー)		□ 自家用 (白ナンバー)	
		選任基準 台数	管理台数	選任基準 台数	管理台数
事業用バス (レンタカーバスを含む)	定員11人以上	1		1	
自家用バス	定員30人以上			1	
	定員11人以上 29人以下			2	
レンタカー(乗用車)				10	
タクシー	定員10人以下	5			
トラック等	定員10人以下 総重量8トン以上	5		5	
	定員10人以下 総重量8トン未満			(レンタのみ) 10	
軽貨物事業用(黒ナンバー)		10			

3. 事業者の連絡先等について(電話・FAXは必ず記入をお願いします。)

ふりがな			
所属事業場名			
ふりがな			
営業所等名			
連 絡 先	TEL	FAX	
午前午後選択	希望に○	午前	午後

適正化 標準的な運賃・料金の届出について現状と提出のお願い

標準的な運賃・料金の届出については長時間労働の是正を図るため、昨年4月から「働き方改革関連法」が随時施行され、ドライバーの労働環境改善が喫緊の課題となっておりトラック業界の「最重点施策」として位置づけられています。

この対策の一環として昨年4月に「標準的な運賃の告示制度」が導入されましたが、この法令は2023年度末までの時限立法措置ですので時間的な猶予もありません。福島運輸支局の照会では8月末現在で運賃届出をしている会員事業者は310社を超え全体の42%と着実に増加しておりますが目標としている80%まで約半分です。

当協会活動の中でも、あらゆる機会を通じて標準的な運賃・料金の届出について推進を図ってまいります。例として適正化実施機関による巡回指導時や支部事務局によるパトロール指導でも届出促進を実施しています。

一方では、コロナ禍による景気低迷により、荷主企業との交渉もままならない状況にあることも承知しております。「標準的な運賃の告示制度」の時限延長の上申も想定しておりますが、そのためにはトラック業界が「標準的な運賃・料金」を必要としているということを示さなければなりません。

現在の運賃では適正な利潤が確保できていない等、運賃の見直しが必要であると認識しておられる会員様は「標準的な運賃」を自社適用運賃として、福島運輸支局へ運賃届を提出して下さい。標準的な運賃料金は、荷主企業と交渉する際の「材料」でもあります。

これを運賃交渉の材料としていただき、荷主様との交渉を情勢とタイミングを見極めながらすすめて頂きますようお願いいたします。

「現状では収受出来ないから 標準的な運賃は届出ししない」ではなく、「荷主の承諾はまだ難しいが、自社が考える運賃はこれ＝標準的な運賃」であれば、まず届出しましょう。

「標準的な運賃」は、トラックドライバーの罰則付き時間外労働年960時間の上限規制が適用される2023年度末までの時限措置です。標準的な運賃の運用を通じてトラック運賃の引き上げを後押しし、それを“原資”にドライバーの労働条件や処遇の改善を図るためのものです。「標準的な運賃」は、適正な原価に適正な利潤を加えることにより算出し、また、割増料や緒料金は運賃とは別に収受します。この機会に国のバックアップを有効に活用しましょう。

つきましては未届けの会員事業者におかれましては下記を参考に、早急に届出していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、標準的な運賃とは別に独自の運賃・料金をお考えの方は、この限りではありませんが、出来る限り早期の対応をいただくようお願い申し上げます。

届出方法

- ①県トラック協会HP <http://fukutora.lat37n.com/> ⇒ 標準的運賃（バナー）
提示している書式は、国交省告示または通達内容をもとに、全日本トラック協会が編集したものです。書式や金額、その他記載内容について、強制したり誘導するものではありません。
書式はword形式でご提供しています。内容や数値等は変更することが可能です。
- ②届出用紙は3部作成して本部事務局へ提出、うち1部は運輸支局押印後返送しますので返信切手及び封筒を同封してください。

問合せ先

（公社）福島県トラック協会適正化事業部（小野、菅野陽、瓶子）

Tel 024-558-7755（ガイダンス2）

トラックのバックミラーに映るのは、
「ありがとう」の笑顔です。

10月9日は
トラウマの日

国内貨物輸送量の9割以上を担っている
トラック輸送。コロナ禍の中、物流最前線
で日々、24時間奮闘しています。
これからも、エッセンシャルワーカーとして
国民生活を支え続けるため、ライブライン
の役割を果たしてまいります。

くらし

トラックは生活と経済のライフライン



〔公社〕北海道トラック協会
〔一社〕栃木県トラック協会
〔公社〕長野県トラック協会
〔一社〕滋賀県トラック協会
〔一社〕岡山県トラック協会
〔公社〕愛媛県トラック協会

(公社) 青森県トラック協会
(一社) 秋田県トラック協会
(一社) 富山県トラック協会
(一社) 京都府トラック協会
(公社) 広島県トラック協会
(公社) 長崎県トラック協会

〔公社〕高千穂トラック協会
〔一社〕埼玉草トラック協会
〔一社〕石川草トラック協会
〔一社〕大坂南トラック協会
〔一社〕山口草トラック協会
〔公社〕熊本草トラック協会

(公社)宮城県トラック協会
(一社)千葉県トラック協会
(一社)福井県トラック協会
(一社)兵庫県トラック協会
(一社)徳島県トラック協会
(公社)大分県トラック協会

(公社) 林道南トラック協会
(一社) 箕田南トラック協会
(一社) 綾草南トラック協会
(公社) 徳島南トラック協会
(一社) 香川南トラック協会
(一社) 高松南トラック協会

(公社) 山形県トラック協会
(一社) 神奈川県トラック協会
(一社) 静岡県トラック協会
(公社) 新潟県トラック協会
(一社) 愛媛県トラック協会
(公社) 鹿児島県トラック協会

(公社) 福島県トラック協会
(一社) 山形県トラック協会
(一社) 愛媛県トラック協会
(一社) 鳥取県トラック協会
(一社) 高知県トラック協会
(公社) 沖縄県トラック協会

（一社）高松県トラック協会
（公社）香川県トラック協会
（一社）三重県トラック協会
（公社）鳥取県トラック協会
（公社）徳島県トラック協会

皆さまの事業場では、 交通労働災害防止担当管理者を選任していますか！



陸上貨物運送事業における死亡災害の50%は交通事故です。

『交通労働災害防止担当管理者教育講習』の開催について（ご案内）

厚生労働省は、「交通労働災害防止のためのガイドライン」（平成20年4月）を策定し、事業者の責務、管理体制等について示し、事業者はそれにより交通労働災害防止に努めなければならないとされました。

具体的には、

1 事業者の責務

労働者に自動車等の運転を行わせる事業者は、ガイドラインを指針とし、事業場における交通労働災害防止対策の積極的な推進を図ることにより、交通労働災害防止に努める。

2 交通労働災害防止のため管理体制の構築

事業者は、交通労働災害防止のため、次の事項を実施しなければなりません。

交通労働災害防止を担当する管理者の選任、選任された交通労働災害防止を担当する管理者への教育、交通労働災害防止を担当する管理者の職務の明確化、交通労働災害防止を担当する各管理者との連携。

募集期間：10月1日(金)から11月10日(水)まで

1. 日 時 令和3年11月17日(水) 13:00～16:50

2. 場 所 郡山市 福島県トラック協会 県中研修センター

3. 対象者 交通労働災害防止担当管理者又は選任予定者で、運行管理者又は補助者、運行管理者基礎講習を受講された方。

4. 講習科目と時間
・事業者の責任と交通労働災害防止担当管理者の役割等（1時間）、交通労働災害防止管理の進め方（1.5時間）、教育及び運転者認定制度、健康管理、個通労働災害防止に対する意識の高揚（1時間） 計 **3時間30分**

5. 受講料 陸災防福島県支部（福島県トラック協会）会員は、無料と致します。

6. 申 込 受講申込書（ホームページからダウンロード）に所定事項を記入し、運行管理者基礎講習修了者証の写しを添付しお申込み下さい。

福島市飯坂町平野字若狭小屋32

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部



(福島県民の皆様へ)

令和3年度版

10月は“不正軽油撲滅”強化月間！



キビタン©福島県

「不正軽油」とは？

軽油に課税される軽油引取税を脱税するために、灯油や重油を混ぜるなどして製造した燃料のことで、環境汚染や不法投棄の問題の他に、石油製品販売業・運輸業・建設業等の公正な市場競争も阻害しています。

不正軽油問題へ厳正に対処するため、不正軽油に関わるすべての人が罰則の対象となります。

不正軽油ホットライン(福島県税務課)

ぼく、キビタン！！ 不正軽油は絶対に許さないよ！！

- 不審なタンクローリー車が出入りする場所がある。
- 自動車の燃料に「重油」や「灯油」を（混ぜて）使っている。
- 不審なドラム缶が放置しており、石油のにおいや、刺激臭がする。
- 突然「とても安い軽油を購入しないか？」という営業（電話）が来た。

【電話】024-521-7205（直通）

【メール】zeimu@pref.fukushima.lg.jp

【FAX】024-521-7905

★↓情報提供は最寄りの各県税部でも受け付けています↓★

(電話) 県北県税部	024-521-2699
県中県税部	024-935-1264
県南県税部	0248-23-1519
会津県税部	0242-29-5264
南会津県税部	0241-62-5214
相双県税部	0244-26-1127
いわき県税部	0246-24-6037



福島県不正軽油対策会議

福島県石油商業組合 公益社団法人福島県トラック協会
 公益社団法人福島県バス協会 一般社団法人福島県建設業協会
 福島海上保安部 福島県警察本部 福島県

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和3年9月17日

自動車局貨物課

「「ホワイト物流」推進運動セミナー」を開催します！

～物流生産性向上に向け荷主企業が推進する取組とは～

国土交通省では、「ホワイト物流」推進運動の更なる推進のため、「「ホワイト物流」推進運動セミナー」を開催します。

オンラインセミナーのため、どこからでもお気軽にご参加いただけます！

このセミナーでは「ホワイト物流」推進運動に取り組まれている事業者の方から、各種取組事例についてご紹介します。物流改革の重要な役割を担う荷主企業向けに、物流改革に向けた荷主の役割・期待について、**取組内容や事例を含めてノウハウを提供する**ことで「ホワイト物流」推進運動への賛同や自主行動宣言への提出につなげていただきたいと思います。

●「ホワイト物流」推進運動とは？

国土交通省では、**トラック運転者不足に対応し、我が国の国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保するとともに、我が国経済のさらなる成長に寄与するため、**

- ① トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化
 - ② 女性や高齢層を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現
- に取り組む、「ホワイト物流」推進運動を、関係省庁等と連携して推進しているところです。

また「ホワイト物流」推進運動は、その取組が持続可能な開発目標（SDGs）につながるなど、**取組企業に対する顧客や投資家等の信頼向上やその企業で働く職員の士気の向上等が期待される**ところです。

【セミナーの概要】

1. 開催日程・セミナープログラム

10月から3月にかけて全6回をオンラインセミナーにて開催します。

第1回：10月8日（金）13：00～15：55

- ・「ホワイト物流」推進運動の紹介（動画）
- ・最近の物流政策について（仮）
講師：国土交通省自動車局貨物課
- ・物流効率化への取組 ～荷主だからできること、取り組んで欲しいこと～
講師：株式会社富士通総研
- ・サステナブルな物流体制の構築へ
講師：大王製紙株式会社
- ・当組合が取組んだ「物流改革」について
講師：つばさトラック事業協同組合

全講演共通

第2回：11月10日（水）13：00～15：55

- ・ 検品レスの拡大による物流効率化の推進

講師：加藤産業株式会社

- ・ 自動化・省人化への取組みと“はこぶ”プラットフォームの創造

講師：トランコム株式会社

第3回：12月8日（水）13：00～15：55

- ・ 段ボール輸送における物流改善について

講師：レンゴー株式会社

- ・ 当組合が取組んだ「物流改革」について

講師：つばさトラック事業協同組合

第4回：1月19日（水）13：00～15：55

- ・ 青果・花きにおける物流生産性向上への取組み

講師：熊本交通運輸株式会社

- ・ みんなでつながる、新しい物流のカタチ ～社会課題の解決に向けた NLJ の取組み～

講師：NEXT Logistics Japan 株式会社

第5回：2月9日（水）13：00～15：55

- ・ 調整中

講師：アサヒビール株式会社

- ・ 自動化・省人化への取組みと“はこぶ”プラットフォームの創造

講師：トランコム株式会社

第6回：3月9日（水）13：00～15：55

- ・ 北海道地区モーダルシフトによる持続可能な物流の実現

講師：株式会社ホンダアクセス

- ・ みんなでつながる、新しい物流のカタチ ～社会課題の解決に向けた NLJ の取組み～

講師：NEXT Logistics Japan 株式会社

2. 参加申込み及び開催日・会場等の確認

セミナーは事前申込制で参加無料です。申し込みは「「ホワイト物流」推進運動セミナー参加申し込みフォーム」からオンラインで行うことができます。

- ・ セミナー参加申込みフォーム https://white-logistics-movement.jp/archives/join_20210816/

- ・ 「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト <https://white-logistics-movement.jp/>



※セミナーの運営は委託事業として株式会社富士通総研に委託しています。

【連絡先】

自動車局貨物課 古賀、松浦

代表 03-5253-8111（内線 41322）

直通 03-5253-8575 FAX 03-5253-1637

10月の行事予定

日程	行事内容	開催場所
2日(土)	トラックの森 (海岸防災林植樹)	相馬市磯部大洲地区

陸 災 防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	講 習 開 催 日	学 科	実 技
福 島⑧	11 月	22(火)	1: 8(月) ~ 10(水) 2: 16(火) ~ 18(木)
郡 山⑧		30(火)	1: 8(月) ~ 10(水) 2: 16(火) ~ 18(木) 3: 24(水) ~ 26(金)
いわき⑧		19(金)	1: 4(木) ~ 6(土) 2: 8(月) ~ 10(水) 3: 16(火) ~ 18(木)

【ショベルローダー等運転技能講習】

開催地	講 習 開 催 日	学 科	実 技
福島	11月12月	12/6(月)	1: 11/24(水) ~ 11/26(金) 2: 12/1(水) ~ 12/3(金)

【交通労働災害防止担当管理者講習】

開催地	講 習 開 催 日
郡 山	11 月 17(水)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <http://www.f-rikusai.org/>

陸災防 福島県支部

検索

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2020年に比べ2021年では発生件数(−25)、死者数(−1)、傷者数(−29)となっている。交通規則を守るとは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況(8月末)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計	2020年 に比べて の増減数	9月	10月	11月	12月	年間合計
2020 年 (概数)	発生件数	5	3	7	7	4	4	6	7	43						63
	死者数	0	0	0	1	0	0	0	0	1						1
	傷者数	5	3	14	6	4	4	8	9	53						85
2021 年 (概数)	発生件数	2	1	3	3	3	2	1	3	18	−25					
	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	−1					
	傷者数	3	1	3	6	3	3	1	4	24	−29					

県ト協 人事異動

次のとおり人事異動がございましたのでお知らせいたします。

退 職	発令 8月31日付	氏 名
業務部課長		サトウ ケイコ 佐藤 恵子



トラック広報 わだち10月号(通巻489号)

2021年10月1日発行(毎月1回1日)
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
H.P <http://fukutora.la37n.com/>

